



「石畳参道」

大山寺入り口から大神山神社奥宮まで、約700mにわたって続く自然石で作られた参道。別名“御幸参道”とも呼ばれるこの道は、「日本一長い石畳の道」と書かれた看板を掲げる大山の象徴です。この石畳は寛政年間(1789～1800)にその原形ができたことされ、杉木立の続く並木の両側には、中門院派の僧坊跡が埋もれており、その右側には江戸中期の磨崖「吉持地藏」が鎮座。その奥の銅鳥居は博労座より移築されたもので、そこを抜けると旧大山寺本坊の西楽院後を見て、奥宮の神門を仰いでいます。



建築とっとり 2016.3 第94号

発行／一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会

〒680-0022 鳥取市西町2丁目102 西町フロインドビル2F  
TEL.0857-23-1728 FAX.0857-21-6112

URL: <http://31kjk.com> E-mai: [jimu31@maple.ocn.ne.jp](mailto:jimu31@maple.ocn.ne.jp)

編集：広報編集委員会



## CONTENTS

巻頭言 ■ 深澤 義彦 鳥取市長 地方創生の取り組みについて	3
メッセージ ■ 山下 卓治 会長	4
支部の動き ■ 霜村 将博 副会長(東部担当)	5
清水 幸憲 副会長(西部担当)	6
尾崎 浩秀 一水会幹事(中部)	7
住宅設計の事例 ■ 鹿野の家 (有)木下建築研究所	8
住まいの設計事例 独楽建築設計室	9
作品紹介 ■ 米子市第二学校給食センター (株)清水設計	10・11
■ 第39回建築士事務所全国大会並びに県外研修会	12
■ 島根・鳥取合同研修会	13
日事連年次功労者表彰 ■ 藤井 泰徳 (有)フジイ総合設計事務所	13
トピックス ■ 神崎神社本殿 鳥取県教育委員会文化財課 文化財主事 松本 絵理	14
達人登場 ■ 田舎からつくる高付加価値 (株)バルコス 山本 敬	15
クローズアップ ■ 滝山 英生 滝山建築積算	16
■ 鳥取県との意見交換会報告	17
事務局だより ■ 会議報告、会員の異動、行事予定	18・19



### 表紙のことは

#### 大神山神社奥宮

偉大な神のおわす山～大神岳(おおかみのたけ)。古代の人々は大山のことをそう呼んで敬っていました。その大山信仰の中心が古代より延々と続く大神山神社です。

大神山(オオガミヤマ)神社奥宮は、鳥取県西伯郡大山町大山にある神社です。奥宮の本殿・幣殿・拝殿および末社下山神社本殿・幣殿・拝殿は国の重要文化財に指定されています。

奥宮は日本最大級の権現造りの神社で権現造りの社殿としては日本一の規模を誇り、神仏混交の様式を伝えています。正面の長廊は、両翼約50メートル、国指定重要文化財に指定されています。

内部、柱等の金色は日本最大級の白檀塗りで、彫刻や彩色壁画が囲んでいます。(白檀塗:銀箔を貼った上に生漆を塗ってその化学変化により金色を出す技法。欄間等に使用されることはありますが、これだけ大規模のものはまれです。)

## 地方創生の取り組みについて

地方創生の取り組みについて



鳥取市長  
深澤 義彦

本市では、国の地方創生の取り組みに一早く呼応し、「賑わいのある『すごい！鳥取市』創生本部」を設置して、雇用創出・若者定住・子育て支援など、本市の創生・活性化に資する施策を統括しながら、昨年9月に「鳥取市人口ビジョン」及び「鳥取市創生総合戦略」を策定しました。

### ■総合戦略の基本的な考え方

本市は、人口減少対策にいち早く取り組み、企業誘致による雇用創出、U・J・Iターンの促進による移住者の増加など一定の成果をあげてきました。しかしながら、東京圏への人口の一極集中と地方の空洞化は一層進展しており、地域の課題解決の視点に立った地方創生の取り組みが求められています。鳥取市創生総合戦略では、多くの市民の皆さんのご意見を集約し、人口ビジョンで示した目標人口を上回るよう、次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」を中心に、誰もが活躍できる「しごとづくり」、賑わいにあふれ安心して暮らせる「まちづくり」を戦略の3つの柱に位置づけ、市民をはじめ産業界、大学、金融機関、労働団体、マスコミなど、いわゆる「産学金労言」の各分野の皆さんや国、県、圏域自治体等と一致協力・連携して、課題克服へとつなげる施策を積極的に実施し、「郷土愛を育み人がつながるまちむら創生」を進めます。

### ■市役所本庁舎の新築移転

長年の懸案であった市役所本庁舎の新築移転問題も方向が定まり、平成31年の完成に向け、「みんなでつくとっとり市庁舎の考え方」を基本計画として決定

し、地元設計事務所が参加する設計共同企業体と昨年12月に契約し、設計に着手したところです。市役所本庁舎は、市民サービスはもとより、防災、まちづくりの拠点であり、市民が親しみとぬくもりを感じる場である、将来の鳥取市の発展を支える市民共有の資産です。本市は、平成30年4月の中核市移行をめざした取り組みを進めているところであり、鳥取市のみにとどまらず、山陰東部圏域の発展のために必要となる機能や役割なども考えていかなければなりません。「みんなで作る とっとり市庁舎の考え方」は、鳥取市のめざす新本庁舎のあり方について、広く市民のみなさんから寄せられたアイデア、市民ワークショップでの話し合い、新庁舎建設委員会の専門的見地からのご意見などを踏まえ、まとめたものです。平成31年度の完成に向け、今後も引き続き、「市役所本庁舎は市民のものである」という原点に立ち、費用の抑制に最大限努めるとともに、市民の安全、安心な暮らしを支える拠点となるよう、市民のみなさんからご意見をいただきながら取り組みを進めます。

本年は、「鳥取市創生総合戦略」を重点施策とする「第10次鳥取市総合計画」のスタートの年になります。本市が将来にわたって持続可能な発展を続けていくためには、自立性の高い自治体として市民サービスを充実し、山陰東部圏域全体で未来へと発展するまちづくりを進めていかなければなりません。そして、平成30年4月の中核市移行を見据えながら、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を築いてまいります。



## 会長メッセージ

会長 山下卓治

私たち建築士事務所の職業は、建築物の設計、工事監理を業として行う専門性に加えて、消費者の安心、安全な暮らしを確保して、持続可能な地域社会づくりにも関わる職種であります。

建築物の設計、工事監理に係る業務の適正化を図るため、書面による契約の締結の義務化等を含む改正建築士法が平成27年6月25日に施行されて早や半年が過ぎました。この法改正により、延べ面積が300㎡を超える建築物の設計、工事監理について書面による契約の締結が義務付けられ、業を行う建築士事務所だけでなく、委託者となる建築主等についても対象となり、また、建築士事務所間の契約についても同様に対象となります。

なお、300㎡以下の建築物については法律上の義務はありませんが、業の適正化の観点から書面による契約締結が望ましいのは言うまでもありません。

このような状況に対応するため、会員非会員共に、建築士事務所はなお一層の研鑽を積み、新しい技術や法制度に精通して、消費者に質の高い建築物を提供できるように努めなければなりません。

また、建築士でなければ執行できない業務が建築士法により規定されていることを念頭に置き、常に職業倫理の遵守と業務の厳正な履行を行って業務の

適正化を図ることにより、消費者や社会的な信頼を得るために努力することが非常に大切であると考えます。

現在、建築士事務所の業務を取り巻く環境は年々変化してきていますが、未曾有の大災害に見舞われた東日本大震災から5年の歳月が過ぎようとする年を迎えるなか、その教訓を最大限に生かすためにも、首都圏直下地震や東海、東南海地震の予想等を参考にしながら、私たちの街や建築物の耐震性能を高めて発災に備えなければいけません。

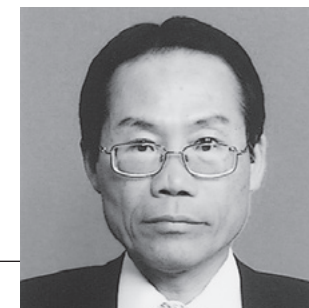
さらに、我々は設計、工事監理を担当する立場より、建築を構築する様々な先端技術、地球環境保護やエネルギー問題等の新情報に触れその知識を吸収して設計に反映していく必要もあります。

法定団体としての建築士事務所協会は、協会の業務の公益性を社会に広報するとともに、協会活動の充実を図るために必要な会員増強を今後も継続的に進め、更に、常に化する社会の要求に的確に応えられる知識の習得に向けた講演会、研修会等の開催に努めて、建築士事務所の業務の適正化を前進させていくことで、社会的な立場と消費者の信頼の向上により一層取組んでまいります。

会員皆様のご理解とご協力をお願い致します。

## WATCH 東部支部の動き

副会長(東部担当) 霜村将博



### 一木会 平成27年度後半の活動報告

#### ■住まいの無料相談会

- 開催日 平成27年9月26日(土)、27日(日)  
午前10時から午後5時
- 場所 鳥取産業体育館(鳥取市天神町50-2)  
…木の住まいフェアと同時開催
- 実施体制 半日を一人体制で対応
- 内容 (1) 建築年代、建物の形状などを元に簡易耐震診断の実施  
(2) 耐震化に係る支援制度、耐震改修の事例と費用などの情報提供  
(3) 耐震診断・耐震改修の専門業者を紹介することについてのニーズの把握

9月26日(土)

時間	AM9:45 ~ PM1:30	PM1:30 ~ PM5:00
相談員	㈱本間設計事務所 小谷 正	はやた建築設計工房 早田照彦

9月27日(日)

時間	AM9:45 ~ PM1:30	PM1:30 ~ PM5:00
相談員	㈱白兎設計事務所 藪田 浩明	㈱白兎設計事務所 霜村 将博



#### ■平成27年度 第3回一木会

- 開催日 平成27年10月8日(木)午後5時30分～
- 場所 白兎会館
- 参加人数 35名
- 内容 1.一木会例会  
1) 会長挨拶 会長 霜村将博  
2) 委員会報告  
総務企画委員会、広報編集委員会、業務技術委員会  
3) その他  
2.鳥取県産木質内装材の説明会  
3.懇親会



#### ■平成27年度 第4回一木会

- 開催日 平成27年12月3日(木)午後5時30分～
- 場所 白兎会館
- 内容 1.一木会例会  
1) 会長挨拶 会長 霜村将博  
2) 委員会報告  
総務企画委員会、広報編集委員会、業務技術委員会  
3) その他  
2.忘年会  
1) 開会挨拶 幹事  
2) 乾杯



#### ■平成27年度 第4回一木会幹事会

- 開催日 平成28年1月21日(木)午後1時30分～2時30分
- 場所 鳥取県建築士事務所協会
- 内容 1.一木会例会について  
2.その他

#### ■秋の一木会ゴルフコンペ開催

- 開催日 平成27年10月25日(日)
- 場所 旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部湖山コース
- 参加人数 20人(5組)

優勝：福田京悠(賛助会員)  
BG：奥田 功( )  
※競技方法：Wペリア



## 副会長(西部担当) 清水 幸憲



今年度後半(10月～3月まで)の西部支部の活動報告を致します。山水会の定例会として、10月・12月・2月の3回開催しました。

10月例会は、「地方創生と中小企業経営～どうなる経済、どうする経営～」と題し、日本政策金融公庫米子支店長 前田芳昭様に米子のまちづくり、企業経営の方向性や、「米子がいな創生総合戦略」頑張る中小企業事例の紹介を通し、県西部のまちおこしの方法など経営について貴重なお話しをお聞きすることが出来ました。

12月例会は、議会報告として鳥取県議会議員 野坂道明様、米子市議会議長 渡辺穰爾様に県議会9月例会の内容について、市の総合計画などの議会説明を講演頂き、例会終了後は、12月の恒例となりました年忘れ懇親会を開催。親睦・ビジネス交流の場として、有意義で楽しい会となりました。

2月例会は、米子高専建築学科教授 稲田祐二様に、技術研修会として「地域に根ざした建築構造教育と研究」※地場産木材の有効利用に関する研究他と題した講演で、高専での建築構造の取り組みについて又、地場産木材を利用した新構造システムの開発など地元初のオリジナルな工法など、木材を利用した新たな取り組みを知る素晴らしい研修会となりました。

11月には米子市との意見交換会を開催しました。今年は協会西部支部として(1)四会連合協定建築設計・監理業務委託契約について (2)業務人の積算根拠の開示について (3)改修設計の業務人(図面枚数)根拠の開示について (4)実施設計業務中の概算工事の算出依頼について (5)民間建物の耐震診断、補強施策について (6)設計業務委託の業務区分の明確化について (7)施設の計画からの協会又は事務所参画について以上7項目からの協会支部からの議題を提出させて頂き、意見交換を通し米子市と協会が良質な公共事業となるよう協働して業務に取り組む必要性を再確認した、意見交換会となりました。

又「住まいの無料相談会」を9月に行い、西部会員11名で市民からの相談に対応し、特に建築トラブル、又耐震診断・補強工事・補助金等について15件の相談を受けました。

10月には、会員・賛助会員による親睦ゴルフを開催し、秋の楽しいひと時となりました。

最後になりましたが、今年度も一年間皆様には多大なるご協力を頂き、毎例会そして事業活動が出来ましたこと、心より感謝申し上げます。有難うございました。

### ■住まいの無料相談会

- 開催日 平成27年9月19日(土)
- 場所 米子産業体育館サブアリーナ
- 参加人数 西部会員11人 相談件数 15件



相談会 相談会

### ■木造耐震診断(西部市町村より受注分)

今年度も米子市・境港市より協会に委託を受け、西部の会員で13件の木造住宅耐震診断調査と報告を行いました。

米子市 12棟 境港市 3棟

### [親睦]

### ■秋の山水会ゴルフコンペ開催

- 開催日 平成27年10月27日(火)
  - 場所 大山アークカントリークラブ
  - 参加人数 23人(6組)
- 優勝：杉原範行(賛助会員)  
B G：船田正一( )  
※競技方法：Wペリア



参加者 優勝者：杉原範行賛助会員

### ■役員会

平成27年11月10日(火) 平成28年1月19日(火)  
平成28年3月15日(火)

## 山水会 平成27年度後半の活動報告

### [定例会]

### ■西部(山水会)10月例会「講演会」

- 開催日 平成27年10月21日(水)
- 場所 米子コンベンションセンター 会議室
- 内容 講演：「地方創生と中小企業経営～どうなる経済、どうする経営～」
- 講師：日本政策金融公庫 米子支店長 前田芳昭様
- 参加人数 44人



講師：前田芳昭様

講演会

### ■西部(山水会)12月例会「定例会と年忘れ懇親会」

- 開催日 平成27年12月15日(火)
- 場所 米子ワシントンホテル
- 内容 [定例会]議会報告 鳥取県議会議員 野坂道明様  
〃 米子市議会議長 渡辺穰爾様
- [懇親会]
- 参加人数 60人



講師：県議会議員 野坂道明様

講師：市議会議長 渡辺穰爾様

### ■西部(山水会)2月例会「講演会」

- 開催日 平成28年2月23日(火)
- 場所 米子コンベンションホール 会議室
- 内容 講演「地域に根ざした建築構造教育と研究」  
※地場産木材の有効利用に関する研究 他
- 講師 米子工業高等専門学校 建築学科 教授 稲田祐二様
- 参加人数 51人



講師：稲田祐二様

講演会

### [事業]

### ■米子市との意見交換会開催

- 開催日 平成27年11月6日(金)
- 場所 米子市役所 会議室
- 参加人数 市役所 建築指導課 小西聖志課長 様  
建築住宅課 湯澤真一郎課長 様 他7人  
事務所協会西部 7人



意見交換会

意見交換会

## 一水会幹事(中部) 尾崎 浩秀



## 一水会 平成27年度後半の活動報告

### ■10月例会「歴史的建造物に携わる建築士の役割」

倉吉市文化財課長谷川課長様より市内伝統的建造物群の特徴や修理修景事例を説明していただき、建築士として保存計画にどう携われるか談義していただきました。

- 開催日 平成27年10月7日(水)
- 場所 倉吉シティホテル 参加人数 33名



### ■12月忘年例会

早くも年の瀬となり恒例の忘年例会を開催いたしました。今回は三朝温泉に集まり、年末の雑事を忘れ、今年一年の反省を会員同士語り合いながら盛り上がりました。

- 開催日 平成27年12月2日(水)
- 場所 三朝温泉 花屋別館 参加人数 36名



### ■2月例会「断熱の重要性(樹脂窓)」

「非溶接工法 溶接を用いない無火気での工法(ビル製品)」YKK AP株式会社様による樹脂窓断熱の重要性と、ビル用サッシ施工時における従来の鉄筋溶接工法から溶接を用いない新工法の提案がありました。

- 開催日 平成28年2月3日(水)
- 場所 カフェソースエムアイティー
- 参加人数 44名





# 住宅設計の事例



建築士事務所が設計する住宅は、建主自身も「創る」ことができるんです!!

「建築士事務所協会に所属している事務所も住宅の設計にも力を入れておりますよ。」ということで、前号に引き続き協会の方の住宅の設計事例のコーナーです。今回も2社の住宅作品を紹介させていただきます。建築士事務所が設計する住宅は、建主のライフスタイル、好み、省エネに対する対応等、個々多様な要望にフレキシブルに対応できます。住まいを「購入」するのではなく、「創る」ことができることを感じて頂けることと思います。

## (有)木下建築研究所



### ◎鹿野の家

鹿野城跡のすぐ近くに建築するにあたり、平成8年より実施されている街並み環境整備事業に合致させる為、旧街道の町並み景観に配慮した外観・外構とした。又、木・土・和紙・石等の自然素材を使用すると共に、匠の技が活かされるよう配慮した。



#### ■建物概要

鳥取市鹿野町鹿野  
木造2階建  
1階床面積 108.96㎡  
2階床面積 72.44㎡  
延べ床面積 181.4㎡

## 独楽建築設計室

私たちは住宅設計等、民間工事を主に手掛けています。住宅の設計に関しては、お客様の要望、ライフスタイル、予算等を考慮し、納得のいく住まいづくりを目指しています。プランニング・打合せ・修正に時間を費やすほど、お客様の

考えをより深いところまで汲み取ることができるため、柔軟な対応、提案ができるよう努めています。そのような想いでお客様と共に造り上げた住宅を紹介させていただきます。

### ◎弓原の家



屋根いっぱいの太陽光パネルが印象的な外観。吹付断熱施工による高気密高断熱住宅に、第一種熱交換型セントラル換気システムを採用し、住環境に配慮した住宅となっています。木を感じられる吹抜けリビングも開放感があります。

### ◎伊木の家



金属サイディングの硬いイメージに、外材を使用したアーチ型の目隠しバルコニーが柔らかさを与える外観に仕上げました。内部は、LDKを広く配置することで、どこにいても人の気配が感じられる空間構成となっています。

### ◎駄経寺の家



外観、内観共に無機質な仕上りを希望されたお施主さん。アイランドキッチンの傍に設けた食品庫、オーダー収納家具により生活感を押し出さないLDKを目指しました。玄関を開くと、カットガラスを嵌め込んだ製作親子ドアが目をごきませます。

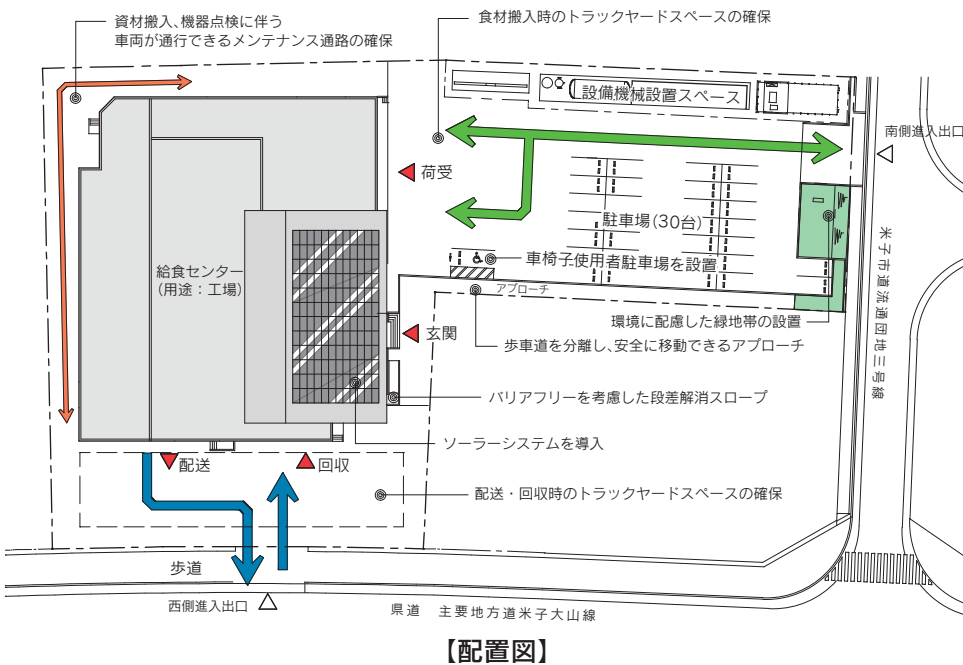




**外観**  
建物の高さを最小限に抑え、近隣への日影の影響が少ない形状とし、勾配屋根には太陽光発電パネルを設置。  
外壁には鋼板断熱パネルを採用し、シャープな外観で色調を抑えた建物とした。

**設計趣旨**

- 「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に添った、安心・安全な学校給食を提供していくとともに、食育推進・再生可能エネルギーの活用・省エネルギーで効率の良い施設を目指した。  
衛生管理基準の遵守と安心……安全な学校給食の提供のため、具体的な内容として次の点に留意した。
- (1) ドライシステムの導入……調理中の床を常に乾燥状態にして、細菌の繁殖を抑制し二次汚染の防止が出来る施設
  - (2) 温度・湿度管理の徹底……調理室内で細菌の繁殖を抑え衛生的な作業を行うため、常に室温25℃、湿度80%以下に保持
  - (3) 食物アレルギーへの対応……食物アレルギー対応食調理が可能になる様に、アレルギー専用調理室を設置
  - (4) 食育推進設備の整備、環境教育設備の整備……「食」の大切さ、安心・安全な施設を実感できる展示棚・見学ホール等の設備の整備
  - (5) 環境教育設備の整備……米子市環境基本計画に基づき、ソーラーシステムを導入し、自然エネルギーに関心を高める施設の整備

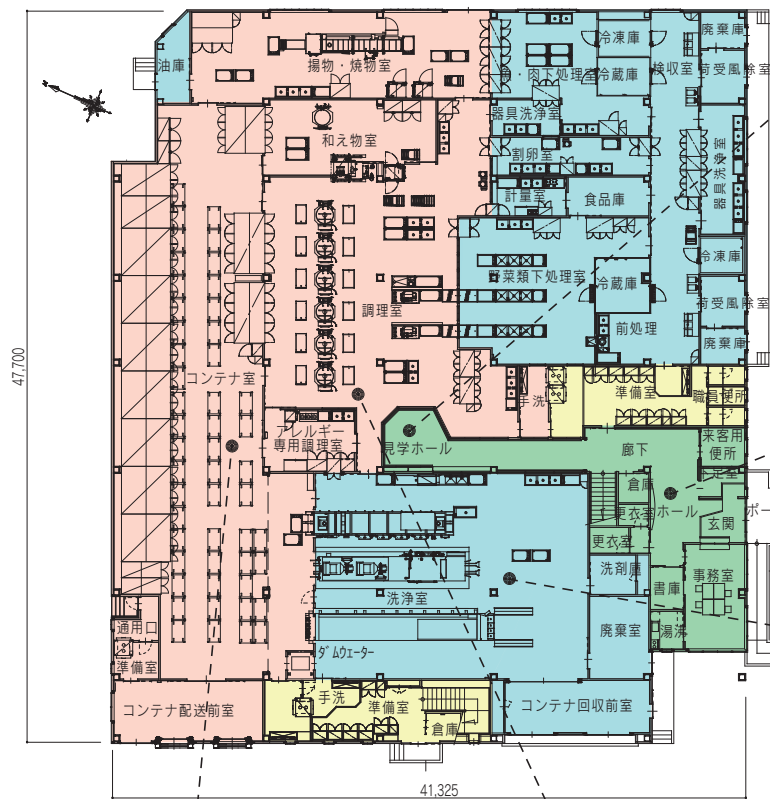


**建物概要**

- 住所: 米子市流通町158-1、-22
- 敷地面積: 5,470㎡
- 用途地域: 準工業地域 (流通業務団地地区)
- 構造: 鉄骨2階建て・準耐火構造
- 規模: 1階 1,896.39㎡  
2階 561.71㎡  
延べ面積 2,458.10㎡
- 調理能力: 5,000食/日

- 建築** 設計・監理: 株式会社 清水設計
- 建築** 施工: 大松建設・岩崎組・大協組 特定建設工事共同企業体
- 設備** 設計・監理: 株式会社 ティビィエム
- 電気設備** 施工: 岡田電工・中電工 特定建設工事共同企業体
- 機械設備** 施工: シンセイ・曾我工業・モチダ 特定建設工事共同企業体

【1階平面図】



コンテナ室

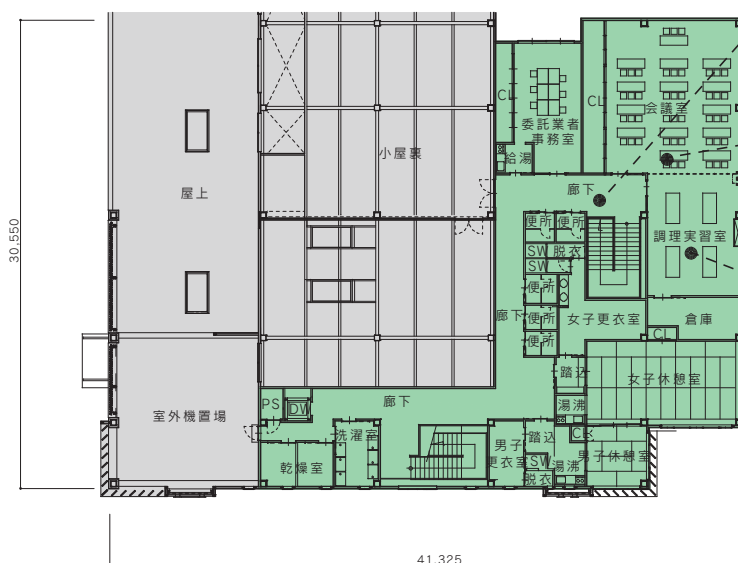
コンテナイン方式による消毒保管庫の設置 (コンテナごと収納し、食器の積み替え不要)



調理室

・下処理室からパススルーで食品のみが移動できるように配慮  
・温度、湿度の適正な管理が可能な設備設置

【2階平面図】



見学ホール

多くの調理工程が見学できるように広いスペースを確保し、TVモニターを設置



玄関ホール

外観のシャープさと違い、人に優しい施設を印象付けるために、壁に県産杉材を使い木材の温もりを感じられる内装



洗浄室

温湿度の適正な管理が可能な設備設置

**凡例**

- 給食エリア: 汚染作業区域
- 給食エリア: 非汚染作業区域
- 給食エリア: 一般区域
- その他エリア
- その他エリア: 機械室等



2階廊下

県産材杉の天井のルーバーと板壁で利用者への心の安らぎを与える



会議室

会議や試食・研修会等のスペースを確保。



調理実習室

会議室と一体化の利用を可能にした調理実習室を設け食育活動への対応に配慮



# 第39回建築士事務所全国大会並びに県外研修レポート

平成27年10月16日～18日にかけて建築士事務所全国大会への参加と併せて研修旅行を実施しました。総勢25名で茨城県水戸市において行われた全国大会～栃木県～群馬県と北関東の世界遺産を巡るツアーでした。



## 10月16日(金)

一行は羽田空港に集合し、バスに乗り込みまずは全国大会の会場である茨城県、水戸市へ向かいました。国の重要文化財に認定されている弘道館を視察しました。震災復旧事業により整備された様子には被災した面影は見えませんが、その裏には復旧に携わった方々がこのプロジェクトにおいて様々な困難を乗り越えてきたことをその後の大会中の対談で聞くことができました。

## 第39回 建築士事務所全国大会 (茨城大会)



また基調講演では妹島和世さんのパネルディスカッションが行われました。内容は日時連の12月号に掲載されていますので、ご覧いただければと思いますが、建築に求められる機能が、非常に多岐にわたるこの時代において、建築単体では解決できなくなっている。日々の生活の拠点のほかに、生命や財産を守る機能を町全体で人も含め創り上げてゆくことが大事だという話が、印象に残っています。建築家は建物だけでなく、住まうひととのつながりまで構築してゆく役割があることなど我々の社会における役割について、改めて考える機会となりました。

そして続いて行われた大会式典では、藤井副会長が功労者表彰を受けました。各セッションが終わり、平成29年度の全国大会が和歌山で開催されることが発表され式典は終了しました。式典終了後、一路は隣の栃木県をめざし再びバスの旅へ、途中大きなトラブルもなく移動して夕食、海鮮居酒屋にて海の無い栃木県の海鮮料理を堪能しました。

## 10月17日(土)

翌日は朝からあいにくの雨模様でしたが一路は日光東照宮へ。平成の大修理が行われていましたが、改修中にしか見ることのできない箇所も多々ありました。普段の仕事ではなかなか見ることのできない風景の連続でありました。散策中に雨は上がり、雨上りの東照宮に独特の神々しさを感じながら次の目的地へとバスは進みました。

昼食後一行は日光江戸村へと移動しテレビ番組で見たことがある世界へと足を踏み入れました。中では村を見学するだけではなく、演劇の鑑賞、手裏剣や弓矢、野試合、様々なアトラクションが楽しめます。私もせっかくなので村人になりきってアトラクションを楽しみました。村の中には様々な衣装をまとったコスプレイヤーのかたも多くみられ、独特の文化ができており、様々な非日常の経験でリラックスすることができました。

日光江戸村を堪能し一行は隣の群馬県へと移動しました。群馬県でも海鮮料理と、坂本龍馬も愛した軍鶏のすき焼きで舌鼓。こうして楽しい宴会と共に2日目の夜は更けていきました。

## 10月18日(日)

最終日は世界遺産に登録された富岡製紙場へと向かいました。

近代日本の富国強兵の象徴するような建物であり、その成り立ちや、そこで日々を送られた先人の生き方を感じる貴重な時間でした。非常に多くの方が次々と訪れ、沿道の人々も活気づいていました。今後周辺がどのように変化してゆくのかも個人的には気になるところです。

今回の視察研修を通して、日々の仕事に追われ視野が狭くなっていた私にとって、様々な建物の背景をじっくりと考えることができ、物事を俯瞰することの大切さを学ぶ機会となりました。また普段は中々話することが出来ない県内の方々とも触れ合う機会となり明日への活力を頂いた視察研修となりました。

(文/小谷 真一・写真/戸田 雅之)



# 平成27年度島根・鳥取合同研修会報告



開催日 平成27年11月25日(水)  
開催場所 「蓬萊荘」 松江市殿町101  
参加者 島根会 矢野敏明 会長以下8名・  
鳥取会 山下卓治 会長以下7名・合計17名参加

## ■国宝の概要

名称：松江城天守1棟 附 祈禱札2枚 慶長16年正月吉祥日・  
鎮宅祈禱札4枚 鎮物3点  
所在地：松江市殿町6  
所有者：松江市  
年代：慶長16年 西暦1611年  
構造及び形式：四重五階天守、地下一階付、本瓦葺、前面附櫓一重、  
本瓦葺  
規模：一階床面積447.13㎡ 姫路城天守に次ぐ2番目  
延べ床面積1,784㎡  
高さ22.43m(木造部) 姫路城天守、松本城天守に次3番目

## ■講演内容

平成27年5月15日に国の文化審議会に於いて国宝(建造物)にするよう文部科学大臣に答申される。平成27年7月8日官報告示、松江市のシンボル松江天守閣が国宝に指定された。

国宝に指定された要因は、①調査研究等により「文化史及び歴史上特に重要な新たな知見」が得られた。お話の内容は、この新たな知見を求めて、苦労話し、調査努力、学識経験者の方、多くの方々の助言を頂いたおかげと。指定基準の「重要文化財のうち極めて優秀で、かつ文化的意義の時に深いもの」を見つけるために日々没頭した。

決め手の要因は、①建築年代が明確になった祈禱札2枚が再発見②独自の特徴ある構法が明らかになった。2階部分の通し柱や包板の技法を用いた柱構造が解明され、天守建築に優れた技法を用いていた事例であったことが判明した。

昭和10年の国宝保存法により、松江城は国宝に指定されたが、25年5月、文化財保護法が施行されると、なぜか？松江城は重要文化財に指定された。格下げ？市民の悲願はここから始まり「松江城を国宝に」を合い言葉に市民の会発足、啓発活動、署名、要望の働き掛け、全国からの賛同は約13万人、この署名を段ボール20個文化庁長官室に持ち込むが吉報は届かなかった。さらに調査を進め新知見を発見、何より必要とされた上記の要因①②を発表し国宝となった。

## あとがき

例年ですと、両県の目玉建築物の見学を行って親睦を深めてきたこの会。技術向上親睦を目的とし、交互に行っていたが、そろそろ両県共ネタ切れとなった。とはいえ合同研修会を断ち切ることは考えにくい、今後のこの会のあり方についての議論がありました。ここまでの関係を築き上げてきた山陰両県、建築業界の発展とさらなる技術向上を目的とし、今後も継続すると誓って閉会となった。来年は鳥取がホスト県として新たな絆、歴史を築き上げたいものだ。

報告者：広報編集委員 戸田雅之



# 平成27年度 日事連年次功労者表彰 受章

おめでとうございます

(有)フジイ総合設計事務所 代表取締役 藤井泰徳

卒業後、県内の建築設計事務所に勤務し、その間建築に係る業務に精励し、平成4年9月に自身の設計事務所を設立して県内屈指の設計事務所に築き上げられました。

そして、平成13年度から21年度までの9年間は本会の理事として、また引続いて平成22年度から現在までの5年間余を同副会長として、計14年間以上本会の発展に寄与されると共に、鳥取県耐震診断等評定委員会の委員を務められるなど、常に指導的立場でその運営及び会員の育成に尽くされた功績により受章されました。





## 神崎神社の修理を通して、 文化財建造物修理を取り巻く 環境について考える



琴浦町赤碕の高台に建つ神崎神社をご存じでしょうか。拝殿向拝天井の龍の彫刻が見事で、4年前の辰年には御利益を求めて多くの参拝者が訪れ、度々メディアにも取り上げられました。この神崎神社の本殿の建物と本

殿・拝殿の彫刻が、鳥取県指定保護文化財の第1、2号として、昭和27年に鳥取県保護文化財に指定されています。この度、本殿の修理が完了しましたので、その修理の様子と、文化財建造物にまつわる状況を少しお話しさせていただきたいと思

います。神崎神社の創建年代は不明ですが、近世以降、牛馬の守護神、海運水産の神として、今も地元の漁業関係者を中心に信仰を集めています。神社には棟札が残されており、本殿は嘉永6年(1853)建築であることや、大工名が明らかで、資料的にも貴重な事例です。



本殿は日本海を臨むよう北向きに建てられ、入母屋の屋根前面に千鳥破風を備え、更に県中部に多く見られる一間の奥行きをもつ向拝の唐破風が取り付く、複雑な屋根をもつ社殿です。小ぶりの本殿身舎に対し三手先で支える軒は深く、華麗な彫刻が処狭しと施されています。なめらかな屋根の線は、微妙な曲線を出すことができる檜皮葺きならでは

ないので、高度な技術を結集して建てられた神崎神社本殿は、先人の知恵と技術の結晶といえるでしょう。そのような美しい本殿ですが、前回の修理から約25年を経て、近年では風雨により屋根の檜皮の摩耗が進み、軒が下がり、背面(南面)の柱上では桁に縦方向のひびが入っていました。そこで平成26年から2カ年をかけ、檜皮の葺替えにあわせて、軒の補強や、垂れてきている腰の組物の調整を主とする修理が行われました。多くの神社では維持の困難さから屋根は銅板葺きに変えられていますが、神崎神社はこの度、県・町および(公財)文化財保護・芸術研究助成財団からの補助を受け、檜皮葺きのまま修理をされました。



工事が始まるとまず古い檜皮を取り除き、垂木や小屋組材を一本ずつ確認の上、腐朽や劣化がみられる箇所を繕い、やむを得ない場合は一本まるごと取り替えました。全体的に軒をつり上げる桧木が効いていない箇所が多

く、軒が下がっていたため、この度桧木を増やす等の補強を行いました。また、桁にひびが入っていた箇所には裏から金物で補強し、桁を一本取り替える事なく対処しました。平成27年5月末には、この檜皮葺きや修理の技術を知っていたごとうと、修理現場公開にあわせて檜皮葺き体験も実施され、多くの方が見学にいられました。その際、現場の方には、作業の手をとめて現場公開や体験に大変熱心に対応していただきました。平成27年秋には修理工事、遷座もおわり、奉祝祭では近年では滅多に行われない貴重な神事も行われ、熱心な奉賛会や地域の皆様のお力もあり、関係者一同協力して無事修理事業を終えることができました。



ただ一つ残念なことと言えば、鳥取県内には檜皮葺職人がおらず、今回のような貴重な現場を地元の業者さんをお願いできなかった

ことです。檜皮葺きは特に限定された建物にのみ用いられるものなので、鳥取県内に限らず、檜皮葺建物の減少に伴い全国的に職人が減少しています。職人がいなければ建物を修理することができなくなるため、国は、文化財修理に必要な技術を「選定保存技術」として選定し、その技術伝承をサポートする制度をつくりました。また、職人がいても材料が入手できなければ修理ができないことから、茅や漆、檜など文化財建造物修理に必要な材料を生産する林等を「ふるさと文化財の森」として設定し、修理用材の安定的な確保と、文化財修理の普及啓発を図ろうという動きも近年始まりました。鳥取県内には現在、選定保存技術者はいませんが、「智頭町有スギ林」がふるさと文化財の森に設定されており、今後、智頭町産の杉材が全国の文化財修理に使われていくかもしれません。

文化財建造物の修理は面倒な事も多いと思われるかもしれませんが、これほど社会的背景や、先人の知恵と技術が多く学べる機会はないのでしょうか。ぜひ一度、神崎神社にお参りいただいて、文化財建造物に興味を持っていただくきっかけとしてください。



神崎神社所在地：鳥取県東伯郡琴浦町赤碕210  
アクセス：JR赤碕駅からバス赤碕線で10分、荒神町下車、徒歩5分、境内に駐車可

<神崎神社HP>修理中の様子が掲載されています。  
<http://kanzakijinja.com/>



鳥取県教育委員会文化財課  
文化財主事 松本 絵理



## 田舎からつくる高付加価値

㈱バルコス  
山本 敬 氏



バルコスは、平成3年に倉吉市にて創立された、ハンドバッグの企画製造会社です。創業当初は爬虫類を使用したハンドバッグの卸売り業務が中心でしたが、10年程前から全国各地の百貨店に販路を広げ、現在ではEコマース、Vコマースを主体としたオリジナルブランドのエンドユーザーへのダイレクト販売、又通販会社や大手アパレルメーカー等他社への先方オリジナル商品開発と販路は多岐に広がってきています。また近年は国内だけでなくアジアやアメリカ、ヨーロッパ等、世界各地のハイエンド百貨店へ自社ブランド商品を輸出しています。



バルコス本社



Mipel ファッションショー



[coin] Hanaa-fu ショップ



イタリア最大の百貨店[coin]

### 一バルコス本社ショールーム通年営業一

そして2016年4月からは、弊社の取り扱い商品がすべてご覧いただけるバルコス本社ショールームを通年で営業していきます。今まではイベント期間だけの営業でしたが、本年度4月から通年営業に切り替えていきます。



バルコス本社ショールーム



伊勢丹新宿店 ハンドバッグプロモーション



Hanaa-fu



otaniryuji



PICARD



BARCOS J LINE

折り紙をモチーフとし、現在世界各国の百貨店で販売されているHanaa-fuや、伊勢丹新宿店に初のMADE IN JAPANブランドとして出店を遂げたBARCOS J LINE、インターネットで大人気の繊細な刺繍を特徴とするotaniryuji、バルコスが日本総代理店を務めるドイツNo.1ブランドのPICARD、テレビ通販でおなじみの機能性に富んだ財布など、バルコスの全アイテムを実際に手にとってご覧頂ける、全国で一番大きなショップとなりますので、皆様にも是非お越しいただけるようよろしくお願いします。

### 一倉吉から世界へ一

ヨーロッパの地方には都市部のような賑わいは無いにしろ、経済的にも豊かな町が多くあります。それは何故かというところの土地に根付く、食・観光・文化といった、ローテクの産業に欧州が持つ高い付加価値を加味し高い収益がとれる産業に育っているからだと思います。イタリアにしてもフランスにしても日本ほどハイテクな産業はないのですが、ここ数十年間で日本がこの両国に貿易黒字になったことはほぼありません。車や電気ですらイタリア、フランスに貿易収支の上で負ける事はないのですが、その勝ち分以上に食、観光、ファッションで大きく負けているわけです。ちなみにイタリアには去年ハンドバックだけで約1000億円程度負けているそうです。ただここにこれからの我々地方に生きていく者の未来のヒントがあると考えています。食、観光、ファッション等の工芸品は何も都心でもできる産業です。かえって逆に地方の方が有利な産業です。これらの産業に適切な高付加価値を加味して、発信していくことこそが豊かな郷土作りに役立つと考えています。そして弊社がその先駆けとなり地域の活性化に役立てる事が弊社として1番望んでいることです。最後になりますが、その夢を実現していくには地域の方の理解と応援が必要です。今後共皆様どうぞよろしくお願いいたします。



滝山建築積算

滝山英生氏



【事務所協会入会のきっかけについて】

さいたま市に於いて建築積算専業として平成10年4月開業しました。

その後15年間業務させて戴き、平成25年6月Uターンを機に少しでも郷里の鳥取に恩返しできればとの思いからです。今回の原稿の依頼を受け不得手とする部分です。恥をさらけるようですが挑戦すること、前向きにとらえることが大切と思い依頼を受けました。

【建築積算について】

積算とは精度と納期を第一に考えておりました。パソコン・通信 ITのめざましい発展により環境変化によって行けない状況を感じます。その為には事務所協会の講習等を活用し研鑽をつむことが重要と思います。

年齢的・健康的にもあと何年できるかわかりませんが、

無理はせず、重ねてきた失敗を糧に心こめた丁寧な仕事を心がけたいと思います。

【趣味と特技について】

特技は特別なものは持っておりません。趣味は山歩きとジョギングと水彩画です。山歩き・登山は最近シニア層に人気があります。鳥取では扇の山、氷ノ山、那岐山、大山、蒜山と低山の部類ではあるようですが決して日本アルプスだけが山ではないと思います。

最近マラソン大会が人気ですが、決して競争、無理はしない事、楽しむものだと思います。体力維持、気力維持、ストレス解消、ボケ防止に最適ではないでしょうか。

水彩画は一向にうまくいきません。しかし継続はしたものです。

(取材/小谷 正)

お知らせ 建築士事務所に所属する建築士の届出書の提出

平成27年6月25日に施行された建築士法の改正にあたり、建築士事務所に属する建築士の氏名及びその者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を平成28年6月24日までに鳥取県知事に届け出なければなりません。

鳥取県内の全ての建築士事務所が対象となります。但し、平成28年6月24日までに更新手続きをする事務所は、その際の提出書類となりますので対象外となります。

届出用紙は当協会ホームページの建築士事務所の登録等よりダウンロードしてください。

提出先は (一社) 鳥取県建築士事務所協会となります。 <http://31kjk.com>

意見交換の概要

開催日時：平成27年11月17日(火) 午後1時30分～3時30分

開催場所：県庁第二庁舎 9階 第20会議室

1.挨拶

(宮脇課長)設計、工事監理また保全業務においてお世話になっている。昨今、各業界と意見交換を行っているが、予算・制度改正の時期に当り、会議の内容を重視している。杭問題への対応について、建築工事全般で品質管理のあり方が問われているので、日頃にも増して意見いただきたい。

(山下会長)各種の取り組みについて県と意思共有を図りたい。出来るものはできる、出来ないことはできないとの整理をしていく会議と捉えている。特に工事監理については、第三者監理でない方法を求める。

2. 事務所協会からの議題について [事]:建築士事務所協会、[宮籍]:宮脇課

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>議題1 鳥取県版建築工事積算標準単価マニュアルの作成と公表について</b><br/>他県では、建築工事 積算標準単価表【マニュアル】を作成する等して、適正な工事費の算出が行えるよう配慮している県があります。本県でも、積算精度の向上、業務の効率化等を図るため、同様のものを作成して公表して頂くよう要望します。</p> <p>[宮] 県は、従前公共建築工事積算標準を適用しており、これに国交省積算チェックマニュアルを併用されたい。国のマニュアルは膨大な量ではあるが詳細なものであり、これに従えば違算はなくなる。県独自のマニュアルを新規作成する予定はない。設計の際は活用をお願いしたい。</p> <p>[事] 了解。</p> <p>※設計委託業務仕様書の適用基準にこれを明記し、活用を図ることとしたい。</p> <p><b>議題2 平成26年度意見交換会における提出議題のその後の状況について</b><br/>①委託業務における成果品納期の厳守の状況について<br/>[宮] 適切な理由があればきちんと工期を伸ばしている。納期は守っていたかどうか。納期に関して、最近の状況はどうか。<br/>→[宮] 初回打ち合わせ、取り掛かりが遅い印象がある。結果全体スケジュールに影響が出ている。<br/>②建築設計委託業務成績評価の実施状況及び今後の取り組みについて<br/>[宮] 現在は実績を蓄積している段階。採点結果のデータベース化を進めている。病院局発注の設計業務の成績も反映されるのか。<br/>→[宮] 同様の基準で評定されていけば反映される。<br/>[宮] 昨年度中国5県の平均点は72点。評定基準をみても余程の事がないとそれ以上の点数はつけづらい(つかない)。<br/>③大スパンを要する中規模、大規模木造の設計に係る検討状況及び今後の取り組みについて<br/>[宮] 無垢材を使った大スパン構造について検討を進めているが、あまり進展していない状況。</p> <p><b>議題3 設計委託業務における設備設計業務の取り扱いについて</b><br/>新築或いは改修工事の委託業務において、建築設計業務の中に設備設計業務が含まれている場合が現在も散見されます。その様な中でも、非常に軽微な設備設計内容のものである場合でも、基本的に建築設備士の参画が求められています。今後は、専門工事に発注して頂くよう要望すると共に、どうしても止むを得ず軽微な設備工事を含める場合には、その業務を一級建築士でも行えるよう配慮して頂くよう再度要望します。</p> <p>[宮] 「軽微な」内容であれば、建築設備士の参画は求めないこととします。<br/>[事] 「軽微な」とはどの程度のもの指すのか、明確にしてもらいたい。カラダを持つてくる(名前を出す?)もの、契約を伴うものについてはなかなか承諾してもらえない状況がある。<br/>[宮] 「軽微な」内容とは、小規模な改修工事に係る部分であろうが、一律に明確化することは困難な部分である。</p> <p><b>議題4 建築設計事務所と設備設計事務所のJVによる業務の発注について</b><br/>平成27年度の委託業務の発注において、建築設計事務所と設備設計事務所とのJVによる設計並びに監理業務が発注されました。このJVによる設計並びに監理業務の発注に関連する第三者監理の考え方について、以下の2点の疑義があるため確認致します。<br/>①設計業務からJVで業務発注された場合、第三者監理については、同業務の設計に関わった建築・設備設計事務所共、参加できないとの取扱いになりますか?<br/>②設計は、建築設計事務所への単独発注(設備設計事務所は協力業者)で、監理業務の段階でJV発注となった場合、設計の時点で設計協力した設備設計事務所は第三者の立場で監理業務に参加する事は可能ですか?<br/>[宮] 中部エネルギー棟については、設備改修が主であったためJVとした。また、八橋工事監理については、設備設計事務所が手一杯の状況があり、協力業者が決まらないということが無いよう、最初から組んできて欲しいという意図でJVとした。どちらも例外的な扱い。<br/>[事] JVとすると、設備設計が限られるため建築設計も影響を受ける。多くの者が参加できるように配慮いただきたい。</p> <p><b>議題5 第三者監理の見直しについて</b><br/>現在、県発注による工事監理業務は、設計に関与しない第三者の設計事務所による監理業務として発注されています。当協会としては、計画建物に設計意図を的確に反映させるためにも、「設計・監理業務は同一事務所で行うべき」との考えですが、設計・監理業務の同一発注が困難であれば、監理業務の受注競争に設計者も参加出来る様な発注方法の検討を要望します。</p> | <p>[宮] 難易度が高い場合等、特例で設計者が監理を行うことはあるが、原則として第三者監理を続けていく方針である。透明性の高い発注方式が前提で、任せっきりが問題となっているなかで、設計者と随契は逆行する。民間ではすべて設計者が監理を行っている。第三者とせずとも適正な監理は可能。設計プロポーザル物件は監理まで随契としてほしいが、...</p> <p>[宮] プロポーザルは難易度の高いもので、設計者が工事監理を通常行っている。</p> <p><b>議題6 四会連合会協定 建築設計・監理等業務、委託契約の徹底について</b><br/>平成27年6月25日、建築士法の一部を改正する法律が施行されました。その後、本協会では、この法律内容の周知はもとより、建築設計・監理業務委託契約等の適正な実施についてPRに努めていますが、県に於かれても県民、建設業等への更なる広報をして頂くよう要望します。</p> <p>[宮] 関係課と連携し努力する。</p> <p><b>議題7 木材の県産材使用についての調査について</b><br/>昨今、県内の公共建築物について、木造化、また、県産材の使用を求められる事が多くなっています。このような中で、本協会でも従来から県産材の活用推進に係る要望を行ってきていますが、未だ、県産材の確保、単価、納期等、十分な情報が少ないのが現状かと思われます。これらの情報について、県として調査し広報して頂くよう要望します。</p> <p>[宮] 県産材の確保・納期については、急なことが無ければ対応できること。単価については、作成に向かったが頓挫した。<br/>[事] 鳥取県の木材流通の仕組みは他県と比べ遅れている印象。設計者施工者に情報が伝わっていない。県木連、内装協議会と連携していない。実態として受注生産となっている。県産材のストックが常時確保されている状態が健全な状態だと思うが、そうならない(業界から納期が遅れていると言うと木連は乾燥期間があれば納入できるかと返答)。今後は大径木の流通方法を考えていかないといいけない。</p> <p><b>議題8 設計業務の履行途中における概算工事費の提出依頼について</b><br/>一昨年度も同様の要望をしましたが、設計業務の業務内容として、概算工事費(内容の精度もかなり高いもの)の提出を求められるものがあります。設計業務途中では、その依頼される内容に不明確な部分が多いため、算出した概算工事費が大きく相違して最終調整に非常に困る場合がありますので、今後は受注者に過大な負担のかからないよう配慮をお願いします。</p> <p>[事] 設計途中で予算要求のために求められることがあるが、依頼される内容が不確定・不明瞭な場合が多く、設計途中では正確なものは出せない。<br/>[宮] 発注側としても努力する部分があると思うが、ご協力をお願いしたい。</p> <p><b>【宮脇課議題】</b><br/>1 新築・増築工事に係る一定規模以上の実施設計の構造担当者として構造1級を求めることについて<br/>[事] 協力事務所としての参加でもよければ問題ないと思われる。</p> <p>2 大規模工事に係る実施設計の発注について<br/>[宮] 西部で境市場、ターミナルと大型物件が設計工期の重なる状況で発注される見込み。期間も短期間のものとなるが、協力をお願いします。<br/>[事] 発注形態は?<br/>→[宮] 市場は県内発注、全体で1本。ターミナルは県内県外含め検討中。<br/>→[事] 県内外JVとする場合、県外1社+県内2社の形態も可能としてほしい。</p> <p>3 専門工事業者への見積もり徴収について<br/>[宮] 法定福利費を含んだ見積もりを徴収していただくようお願いしています。見積もり様式は各専門工事業界が標準様式を示しているため参考にしてほしい。</p> <p>その他<br/>・小規模工事の施工業者に対する指導を行ってほしい。<br/>[事] 書類の名前もわからないような社があり、監理に苦勞している。</p> <p>・3次元CAD(BIM)の活用について。<br/>[事] 県外では標準となりつつあるが、鳥取県ではどうか。<br/>→[宮] まだ時期が早いと考えている。</p> <p>・施工業者担当者の実績について<br/>[事] 経験の浅い技術者が多く、監理に苦勞している。<br/>[事] 受注した設計業務に契約社員(設備担当)を当らせることの可否について、後日協議頂きたい。</p> |
|---|---|



## 会議報告

### ■第2回理事会

日 時／平成27年9月30日(水)14:30～  
場 所／倉吉未来中心  
出席者／理事17名、監事3名  
議 題／議 案

就業規則の一部改正について  
協議事項  
島根・鳥取合同研修会の開催について  
平成27年度県外研修の実施について  
県との意見交換会について  
期限付職員の正式採用の承認について  
建築士事務所キャンペーン実施に係る対応について

#### 報告事項

平成27年度「年次功労者表彰」受賞者の決定について  
今後の講習会開催予定について  
会議開催状況  
会員の状況  
建築士事務所登録状況  
その他  
会員増強の取り組み状況  
その他

### ■第3回理事会

日 時／平成28年3月29日(火)13:30～  
場 所／伯耆しあわせの郷  
出席者／理事19名、監事3名  
議 題／議 案

議案第1号 正会員の入会について  
議案第2号 賛助会員の入会の可否について  
議案第3号 平成28年度事業計画(案)の承認について  
議案第4号 平成28年度収入支出予算(案)の承認について  
議案第5号 平成28年度定時総会の提案(案)の承認について  
報告事項  
その他

### ■第2回三役会

日 時／平成27年9月16日(水)14:00～  
場 所／事務所協会事務局  
出席者／会長、副会長、専務理事  
議 題／協議事項

島根・鳥取合同研修会の開催について  
平成27年度県外研修の実施について  
県との意見交換会について  
期限付職員の正式採用の承認について  
建築士事務所キャンペーン実施に係る対応について  
報告事項

平成27年度「年次功労者表彰」受賞者の決定について  
今後の講習会開催予定について  
会議開催状況  
会員の状況  
建築士事務所登録状況  
その他  
会員増強の取り組み状況  
その他

### ■第3回三役会

日 時／平成28年1月7日(木)12:00～  
場 所／事務所協会事務局  
出席者／会長、副会長、専務理事  
議 題／協議事項

「鳥取県未来人材育成基金」について  
報告事項  
平成28年新年互礼会の出席者について  
「県との意見交換会」の議事録について  
平成27年度「全国耐震ネットワーク委員会」貢献者表彰の受賞者の決定について  
その他  
今後の講習会開催予定について  
会員の状況  
今後の日程

### ■第4回三役会

日 時／平成28年3月23日(水)13:30～  
場 所／事務所協会事務局  
出席者／会長、副会長、専務理事  
議 題／議 案

1. 協議事項  
(1) 第3回理事会提出議案について  
議案第1号 正会員の入会の可否について  
議案第2号 賛助会員の入会の可否について  
議案第3号 平成28年度事業計画(案)の承認について  
議案第4号 平成28年度収入支出予算(案)の承認について  
議案第5号 平成28年度定時総会の提案(案)の承認について  
2. 報告事項  
3. その他

### ■第1回総務企画委員会

日 時／平成27年9月30日(水)13:00～  
場 所／倉吉未来中心  
出席者／担当副会長、委員長、副委員長名、委員  
議 題／・構成員(会員)の増強等組織の拡充について  
・第39回建築士事務所全国大会(茨城開催)への参加協力  
・島根・鳥取合同研修会の開催について  
・「県との意見交換会」提出議題他の決定について  
・その他

### ■第3回広報編集委員会

日 時／平成27年12月1日(火)15:00～  
場 所／事務所協会事務局  
出席者／委員7名  
議 題／・会報「建築とっとり」94号の編集について  
・その他

### ■第4回広報編集委員会

日 時／平成28年3月18日(木)15:00～  
場 所／事務所協会事務局  
出席者／委員9名  
議 題／・会報「建築とっとり」94号の校正について  
・その他

### ■第39回建築士事務所全国大会(茨城大会)

日 時／平成27年10月16日(金)  
場 所／水戸市 茨城県立県民文化センター  
参加者／25名

### ■県外研修会(建築士事務所全国大会後)

日 時／平成27年10月16日(金)～18日(日)  
場 所／水戸市～宇都宮市～高崎市～富岡市  
日光東照宮、三仏寺、輪王寺、日光江戸村、旧官営富岡製糸場  
参加者／25名

### ■平成28年新年互礼会

日 時／平成28年1月20日(水)  
場 所／ホープスターとっとり  
参加者／76名(来賓、正会員、賛助会員)

## 建築士事務所キャンペーン

### ■「住まいの無料相談会」

日 時／平成27年10月25日(日)  
場 所／中部：倉吉駅前  
参加者／建築無料相談員14名

## 講習会

### ■「2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書」講習会

日 時／平成27年10月28日(水)  
場 所／伯耆しあわせの郷  
受講者／26名



### ■開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会

日 時／平成27年12月8日(火)9:30～  
場 所／伯耆しあわせの郷  
受講者／33名

### ■鳥取県木造住宅耐震化専門業者公表考査

日 時／平成28年1月27日(水)13:30～  
場 所／伯耆しあわせの郷  
参加者／9名

### ■平成27年度第三期一級/二級/木造建築士定期講習(建築士会担当)

日 時／平成27年10月22日(木)9:20～  
場 所／米子コンベンションセンター  
参加者／47名

### ■平成27年度第四期一級/二級/木造建築士定期講習(事務所協会担当)

日 時／平成28年2月17日(水)9:20～  
場 所／伯耆しあわせの郷  
参加者／49名



### ■「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」研修会

日 時／平成28年3月8日(火)9:00～  
場 所／伯耆しあわせの郷  
参加者／14名

### ■「実務者のための工事監理ガイドラインの運用解説」講習会

日 時／平成28年3月8日(火)13:00～  
場 所／伯耆しあわせの郷  
参加者／15名

## 建築物耐震診断等評定業務

### ■第51回鳥取県耐震診断等評定委員会

日 時／平成27年10月11日(日)、12日(月)  
場 所／とりぎん文化会館  
対象建物(県・市有施設、民間施設)23棟

### ■第52回鳥取県耐震診断等評定委員会

日 時／平成27年12月20日(日)、21日(月)  
場 所／とりぎん文化会館  
対象建物(県・市・町有施設、私立高校)11棟

### ■第53回鳥取県耐震診断等評定委員会

日 時／平成28年2月28日(日)  
場 所／とりぎん文化会館  
対象建物(県・市・町有施設、私立高校)10棟

### ■鳥取県耐震診断等評定委員会(専門委員会)

第51回  
平成27年10月2日(事前審査)  
平成27年10月6日(指摘事項確認)  
平成27年10月27日(指摘事項確認)  
第52回  
平成27年12月4日(事前審査)  
平成27年12月11日(指摘事項確認)  
平成28年1月18日(指摘事項確認)  
第53回  
平成28年2月12日(事前審査)  
平成28年2月19日(指摘事項確認)  
平成28年3月11日(指摘事項確認)

## 受託業務

### ■鳥取市住宅改修指導員派遣事業

実施件数 平成27年10月 2件  
平成28年 2月 1件

## 新年互礼会

### ■平成28年新年互礼会

日 時／平成28年1月20日(水)16:30～  
場 所／ホープスターとっとり  
参加者／来賓10名、正会員29名、賛助会員35名



## 会員の異動

### ■開設者、管理建築士変更

大和建設一級建築士事務所  
【新】  
開設者：取締役社長 由宇 正実  
管理建築士：田中 但男

### ■所在地変更(賛助会員)

オスモ&エーテル(株)広島出張所  
【新】  
オスモ&エーテル(株)(本社)  
〒673-1111 兵庫県三木市吉川町上荒川748-6  
TEL: 0794-72-2001  
FAX: 0794-72-2000

### ■担当部署等変更(賛助会員)

中国電力(株)鳥取営業所営業総括課  
【新】  
中国電力(株)鳥取営業所販売推進課  
営業所長：上田 明正  
担当者：谷口 誠  
TEL: 0857-39-1529  
FAX: 0857-39-1531

## 行事予定

### ■4月

26日(火) 平成27年度事業等監査会

### ■5月

12日(木) 第1回理事会  
20日(金) 平成28年度定時総会  
場所／倉吉シティホテル

## 編集後記

この冬も、雪に苦労した記憶がないまま3月を迎えました。この文章を書いている今も、春うららかな晴天です。でも明日からは雪の予報。梅も満開なのに、春は近づいたり、もどったり。こんな時期に、「建築とっとり」94号の編集作業の大詰めを迎えています。皆様方のところにこの冊子が届くころには、春一番の時期になっていることでしょう。

今回は今の広報編集委員会のメンバー構成になって2年、4号目となる「建築とっとり」です。新年度には、委員会のメンバー変更が行われます。当方も、お役目御免かも…。

少数メンバーでまとめ上げるしかない状態は毎号同様。とは言え、この2年間に発刊された計4号は、どれもスムーズにまとめ上げられた印象です。これも、委員の方々が取材や編集に真摯に向き合っていたことと、原稿をお願いしました皆様方の迅速な対応に尽きることと感じております。皆様方には厚く御礼申し上げます。

広報編集委員会のメンバーが変わっても、この「建築とっとり」が充実した広報誌として発刊され続けることが大切です。皆様方、今後とも、よろしく願います！

広報編集委員長 来田 信浩